

平成21年度第2回徳島県公立高等学校等入学者選抜制度改善検討委員会審議概要

- 1 日 時 平成21年9月10日(木)午前10時から正午
- 2 場 所 県庁10階 大会議室
- 3 出席者 19名(欠席者1名)
- 4 概 要

(1) 報告「平成23年度入学者選抜制度について」

- ・第1回入学者選抜制度改善検討委員会で検討したI案(特色選抜と一般選抜を3月に同時実施), II案(特色選抜を2月, 一般選抜を3月に実施)に基づき, 県議会, 中学校・高等学校, 県民からの意見(パブリックコメント)等を踏まえ, 7月10日の教育委員会定例会において決定した。
- ・II案に基づき, 大半の生徒が受検する一般選抜を3月に5教科学力検査により実施し, 部活動等の活動面を重視する特色選抜を2月のできる限り遅い時期に実施する。
- ・特色選抜については, 新しい選抜制度のねらいが生かされるよう, 募集割合を絞り込むとともに, 出願要件や選抜基準の明確化を図ることとし, 県内共通の5教科基礎学力検査を行う。

(2) 議事

ア 新しい選抜制度のねらい, 特色選抜の趣旨, 検討の視点, 論点整理

新しい選抜制度のねらい

- 「確かな学力」を重視する入学者選抜
- 「生徒の個性」を生かす入学者選抜

特色選抜の趣旨

- 高校が, 多様な教育や部活動を実施し, 活力と魅力ある学校づくりを推進していくため, 学力面に加え, 部活動等の活動面からも自校にふさわしい生徒を募集する。
- 生徒が, 学力面に加え, 部活動等の活動面において, 多様な能力・適性や意欲・関心を生かし, 自分に合った進路を主体的に選択する。

特色選抜を検討する際の視点

- 「新しい選抜制度のねらい」, 「特色選抜の趣旨」に沿うこと

- 現行制度の成果を継承し, 課題を解決すること

成果

- ・生徒の主体的な進路選択の促進
- ・特色ある学校づくりの推進

課題

- ・合格者と不合格者の混在
- ・同じ高校を2回受検
- ・学力・学習活動への影響
- ・通常の教育活動への影響

特色選抜の論点整理

1 現行前期選抜の出願要件イ、ウの見直しの在り方

- 実施時期、出願要件、募集人員、選抜資料、選抜方法、生徒募集等の見直し

2 特色選抜の募集割合の絞り込みの在り方

- 現行制度での募集割合の設定状況、入学者の中学校での活動実績等から検討

3 特色選抜の出願要件、選抜基準の明確化の在り方

- 前期選抜実施要領の記載内容等の見直し

イ 現行前期選抜の出願要件イ、ウの見直しの在り方

委員意見

- ・学力や学習活動、教育活動への影響を解決するために、実施時期を遅らせ、5教科学力検査を行うべきである。
- ・3学期が出願や受検の準備に費やされている現状を改善するため、出願書類の様式を統一し、志望理由書や活動実績を証明する書類は廃止するべきである。
- ・選抜の公平性・透明性を確保しつつ、中学・高校が連携した生徒募集を適切に行えるよう、出願要件イ、ウとともに、一定のルールに基づいた生徒募集（説明や受検勧誘）を行うべきである。

ウ 特色選抜の募集割合の絞り込みの在り方

委員意見

- ・「確かな学力」を重視し、より多くの生徒が3月の一般選抜を受検するとともに、特色選抜にふさわしい生徒が受検するよう、特色選抜の募集割合は、現行前期選抜の出願要件イ、ウよりも絞り込むべきである。
- ・現行前期選抜の成果を継承するには、現在の募集人員を踏まえ、大幅な削減とならないよう、絞り込むべきである。

エ 特色選抜の出願要件、選抜基準の明確化の在り方

委員意見

- ・各高校が学校の特色、志願してほしい生徒像を提示し、体験入学や学校説明会などを積極的に実施するようになり、中学生が志願する高校について熱心に調べるようになったことは現行制度の成果として、継承するべきである。
- ・現行前期選抜の出願要件イでは、活動実績の基準を具体的に記載している高校が少なく、どの程度の活動実績が求められているのかわかりにくい。特色選抜では、各高校が具体的な出願要件を示すべきである。
- ・活動面と学力面の一方に偏らず、双方を適切に評価して選抜するべきである。
- ・部活動等の活動実績だけでなく、学力面、行動面などからもふさわしい生徒が特色選抜を志願するようにすべきである。また、3年間の部活動等への取り組みや、活動実績に表れない本人の地道な努力も評価することが必要である。

その他

委員意見

- ・特色選抜は、募集人員が少数であり、複数の学科がある高校では、学科ごとに募集するのは困難である。特色選抜の募集は、学科ごとでなく、高校ごとに募集人員を設定して行うのが望ましい。
- ・一般選抜において、普通科、理数科から第1志望、第2志望としている場合、第1志望の学科で不合格になってしまっても、第2志望の学科で選抜される制度が必要である。

平成21年度 徳島県公立高等学校等入学者選抜制度改善検討委員会委員
(順不同・敬称略)

	役職名等	氏名
学識経験者	鳴門教育大学 大学院教授 自然・生活系教育部長	齋藤 昇
	徳島文理大学准教授	松下 純子
	徳島県商工会議所連合会会长・徳島商工会議所会頭	近藤 宏章
市町村教育委員会 関係者	徳島市教育委員会教育長	石井 博
	吉野川市教育委員会教育長	大杉 正宏
高等学校関係者	富岡西高等学校校長	福井 清二
	阿南工業高等学校校長	岩瀬 一裕
中学校関係者	牟岐中学校校長	峯野 高明
	富田中学校校長	齋藤 実徳
小学校関係者	石井小学校校長	武知 光子
P T A 関係者	徳島県 P T A 連合会副会長	西田 由佳
	徳島市 P T A 連合会家庭教育部長	香川 和美
	徳島県高等学校 P T A 連合会副会長	神崎 千寿
学校評議員関係者	長原小学校学校評議員	板東 絹代
	神山東中学校学校評議員	中村 八重子
	小松島高等学校学校評議員	渡部 啓子
一般公募者	一般公募選任者	齊藤 啓代
	一般公募選任者	桑原 稔実
教職員代表者	徳島県高等学校教職員組合執行委員長	近藤 久善
徳島県教育委員会	教育次長	長谷川 道雄